

5-1 はじめに

江戸時代、名古屋城下東部には、100 坪から 300 坪程度の武家屋敷が多く立地していた。明治になるとこれら武家屋敷の広い敷地を利用して工場などが建てられ、企業経営者や貿易商などの実業家に移り住んで、近代産業の集積地となっていく。そのなかでも陶磁器産業（5－あ）は、この地域が陶磁器の一大産地である瀬戸市と、陶磁器の輸出拠点の堀川とを結ぶ瀬戸街道沿いにあることから特に盛んになり、最盛期には日本から海外へ輸出される陶磁器の 7～8 割の絵付けがこの地でされていた。

そのほかにも、市域東部の郊外丘陵地には多くの別荘が建てられた。その代表格である揚輝荘(5-エ)は松坂屋の創始者、伊藤次郎左衛門祐民によって建てられ、現在でもお帳とじ・大般若経転読(5-い)が行われるなど当時の文化を今に伝えている。

また、明治 22 年(1889)に市制が施行されると、名古屋市は周辺の町や村を段階的に編入し、市域を拡大していった。そして、市域が拡大するにつれて、計画的な都市基盤整備の必要性が高まるとともに、先述した産業発展や文明開化を背景に大公園設置の動きが起り、明治 43 年(1910)の第 10 回関西府県連合共進会の会場として、鶴舞公園(5-オ)が誕生した。同公園は時代とともにさまざまな変化を経ながら、花見(5-ウ)などでの市民の賑わいを当時から変わらず守っている。

鶴舞公園(5-才)には動物園・植物園も設置されていたが、昭和12年には東山公園に移された。同公園は開園から現在に至るまで、季節を問わず多くの行楽客で賑わっている。

その他にも、鶴舞公園(5-才)の造成に合わせて精進川を整備・開削して新堀川とし、その沿岸には工場が誘致された。堀川・新堀川と大正時代に建設さ

旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎 (重要文化財)

旧春田鉄次郎邸 (景観重要建造物)

旧豊田佐助邸 (市認定地域建造物資産)

名古屋陶磁器会館 (登録有形文化財、景観重要建造物)

名古屋城

七尾天神社

金城学院中学校

文 長久寺

東大手駅

清水口

白壁

東白壁小学校

赤塚

市役所

名古屋市役所

名古屋城跡

町並み保存地区

名古屋市政資料館

主税町公園

金城学院高校

東白壁公園

山吹谷公園

山吹小学校

市役所本庁舎 (重要文化財、都市景観重要建築物)

愛知県庁

県庁本庁舎 (重要文化財、都市景観重要建築物)

榎木館 (市指定有形文化財、景観重要建造物)

旧川上貞奴邸 (登録有形文化財 (一部)、景観重要建造物)

0 250 500m

2·5-2

5-2 名古屋市の近代化に関わる歴史的建造物

5-ア 旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館・登録有形文化財）

「旧川上貞奴邸」は、大正9年（1920）頃、電力王と称された福沢桃介が、わが国最初の住宅専門会社「あめりか屋」に造らせた邸宅の遺構で、「日本の女優第1号」といわれた川上貞奴が居住していた和洋折衷の建物である。平成16年（2004）、現在地に移築復元された。二階建の主屋と別棟の蔵で構成されている。和室4室は創建当初のままで、当時の部材や職人の技を垣間見ることができる。主屋と蔵が登録有形文化財となっているとともに、市の景観重要建造物に指定されている。

5-イ 旧井元為三郎邸（文化のみち槿木館・市指定有形文化財）

「旧井元為三郎邸」は、陶磁器商として活躍していた井元為三郎が大正末期から昭和にかけて建てた邸宅で、約600坪の武家屋敷の敷地割に、庭を囲むように洋館、和館、茶室や蔵が残されている。洋館は二階建で屋根はスペイン瓦で葺かれている。1階の窓は上げ下げ式、2階の窓は外開きでいずれも煉瓦の窓台としている。また、流行を先取りしたとされるステンドグラスがある。蔵は2棟あり、うち1棟は煉瓦造である。市指定有形文化財、景観重要建造物に指定されている。

5-ウ 名古屋陶磁器会館（登録有形文化財）

「名古屋陶磁器会館」は、陶磁器の貿易商工同業組合によって建てられ、名古屋の陶磁器業界の力を内外に示す役割を果たした。鉄筋コンクリート造二階建（一部3階）。設計は当時名古屋高等工業学校（現 名工大）の教授であった鷹栖一英である。1階事務室の大きな半円窓、軒下のレリーフ装飾帯、縦横の線の装飾的構成、外壁のスクラッチタイルなど、豊かな表情をもつ外観はドイツ表現派の流れをくむ。（⇒5-あ 陶磁器産業）

5-エ 揚輝荘

名古屋の近代化の気風を受け継ぐもののひとつが（株）松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門^{すけたみ}祐民によって構築された郊外別荘「揚輝荘」である。（⇒5-い お帳とじ・大般若経転読）

揚輝荘が築かれた覚王山の地は、江戸時代から月見坂として親しまれた名勝地のひとつであり、また、仏舎利を奉安し、日本とタイとの友好を示す日泰寺

が建立されたところである。

近代に活躍した財界人らの中には、本宅や別荘を複数構えるも者も少なくなく、広大な敷地に趣向を凝らした多くの建物を建て、その建築に対する造詣の深さを互いに競い合うように、園遊会などを催していた。祐民もそのひとりであり、揚輝荘も「普請道楽」と呼ばれた彼の趣味によって構築されたものである。

揚輝荘の建築は、大正 7 年（1918）に中区茶屋町の伊藤家本宅より茶室「三賞亭」を移築したのが最初であり、以後、昭和初期にかけてさまざまな建物の移築・新築が続いた。昭和 14 年頃には約 1 万坪の敷地の中に 30 数棟の各種建造物が立ち並び、池泉回遊式の庭園とともに覚王山の高台に威容を誇っていたという。祐民の活動が広がるにつれて、皇族、華族や高僧、財界人など多彩な人々が揚輝荘を訪れ、園遊会、観月会、茶会なども数多く開かれて、揚輝荘は迎賓館、社交場となっていた。また、祐民がインドをはじめとする仏跡巡拝の旅に出かけたのちには、インド旅行のイメージを投影したといわれる「聴松閣」が建てられ、外国人留学生の受け入れも行われるなど、揚輝荘は国際交流の場としても使われた。



図 2-5-2 昭和 14 年頃の揚輝荘

現在、揚輝荘は北園と南園の約 9200 m²が残されており、名古屋市に寄贈されて順次修復を進めている。北園には、白雲橋・三賞亭・伴華楼・北庭園などがあり、南園には聴松閣・揚輝荘座敷・南庭園などがある。これらのうち白雲橋、

三賞亭、伴華楼、聴松閣、揚輝荘座敷は市指定有形文化財となっている。



図 2-5-3 現在の揚輝荘

聴松閣（市指定有形文化財）

聴松閣は、昭和 12 年（1937）に建設された。ハーフチンバーの外壁など山荘風の外観をした迎賓館である。地上 3 階の各室は各国の様式がミックスされている。地階は全体がインド様式で、留学生が描いた壁画が残されている。

揚輝荘座敷（市指定有形文化財）

揚輝荘座敷は、大正 8 年（1919）、大津通りの松坂屋本館の土地にあった屋敷を移築したもので、ベンガラ色の土壁と杉皮張りの腰板には優雅な雰囲気を感じられるものである。

伴華楼（市指定有形文化財）

伴華楼は、昭和 4 年（1929）、鈴木禎次の設計により尾張徳川家ゆかりの座敷に洋室などを加えて建築された。お帳綴じや大般若経転読会はここで行われる。

白雲橋（市指定有形文化財）

白雲橋は、京都の修学院離宮の千歳橋を模したといわれる廊橋で、龍の天井絵や手彫りの白木擬宝珠などに趣向が凝らされている。

三賞亭（市指定有形文化財）

三賞亭は、大正 7 年（1918）、茶屋町（現 中区丸の内二丁目）の伊藤家本宅より移築した揚輝荘最初の建物である。煎茶の茶室で、竹の長押^{なげし}などに東洋風のデザインが見られる。

5-1 鶴舞公園

鶴舞公園（登録記念物）

鶴舞公園は、明治 42 年（1909）の告示によって誕生した。明治 6 年（1873）の太政官布達以来、名古屋にも大公園を造る計画が幾度かあったが、長く実現を見なかった。一方で、明治 20～30 年代にかけて目覚ましい発展を遂げた名古屋では、明治 43 年（1910）に第 10 回関西府県連合共進会が誘致されることとなった。共進会の開催前から、その会場跡地は公園を整備することが計画され、ここに名古屋初の大公園として鶴舞公園が誕生することとなった。

第 10 回関西府県連合共進会では、本館をはじめとする各種パビリオンや迎賓館（後の聞天閣）、胡蝶ヶ池、噴水塔、奏楽堂などが建設された。そして、共進会が終了すると本館やパビリオンはほとんど取り壊されたが、噴水塔、奏楽堂、聞天閣などはそのまま残された。公園の整備はこれらの施設を取りこみながら計画され、正門から噴水塔、奏楽堂を中軸とした左右対称の整形式の欧風庭園に整備された。

共進会后、公園としての歩みを始めた鶴舞公園には、動物園や図書館が設置されて、名古屋市における中心的な市民利用施設として多くの人々が訪れるようになった。また、鶴舞公園は米騒動やメーデーの舞台となり、時に数万人が集結する市民運動の場ともなった。

長い歴史を持つ鶴舞公園には現在も歴史的な建造物が多く残されているとともに、桜やバラ、菖蒲など多くの花々が植えられており（⇒5-1 花見）、名古屋を代表する公園として市民に愛されている。令和 5 年（2023）には Park-PFI を利用した公民連携の再整備によりカフェ、レストランなどの飲食店やテイクアウトショップが賑やかに立ち並び、新たな魅力も生み出されている。



写真 2-5-1 胡蝶ヶ池と奏楽堂(大正時代)

噴水塔（市指定有形文化財、景観重要建造物）

噴水塔は、明治 43 年（1910）の共進会開催を記念して、名古屋開府 300 年記念会によって建設されたものである。本格的な古典主義のデザインに基づく 8 本のトスカナ式オーダーによる円柱をめぐらした円堂形式の噴水塔で、今も公園の中心的な建造物となっている。塔身は石造で、高さ 10.2m。簡素だが端正な姿にまとめられている。現在、市指定有形文化財、景観重要建造物となっている。



写真 2-5-2 噴水塔

大正から昭和初期にかけては、多くの施設が設置され公園の充実が図られた。大正 7 年（1918）には、現在の東山動物園の前身となる名古屋市立鶴舞公園付属動物園が設置された。大正 12 年（1923）には市立名古屋図書館が、昭和 5 年（1930）には市公会堂が開館している。この時期には他にも、各種団体から、加藤高明の銅像、記念碑、茶室、美術館などが寄贈されている。また、同年 9 月 15 日から 11 月 30 日まで開かれた御大典奉祝名古屋博覧会には、共進会以来の人出となる 194 万人が訪れた。

普選壇（市指定有形文化財、景観重要建造物）

普選壇は、大正 14 年（1925）の普通選挙法成立を記念したものである。設計

は日比谷公会堂など多くの作品を手がけた佐藤功一が担当し、昭和 3 年(1928)に竣工した。民衆の意向を踏まえた政治をとという願望が凝結した施設であるが、ステージとしての機能を兼ねており、現在も大学生によるコンサートなどに利用されている。現在、市指定有形文化財、景観重要建造物となっている。



写真 2-5-3 普選壇

公会堂（登録有形文化財、景観重要建造物）

公会堂は、昭和天皇の御成婚記念事業として計画され、昭和 5 年（1930）に竣工した。外部は 2 階までは龍山石や擬石ブロック貼、上部は茶褐色のスクラッチタイルで仕上げる。設計は武田吾一、佐野利器などを顧問として名古屋市建築課が担当した。戦前は国内有数の文化と社交の殿堂として親しまれたが、戦後接收され、昭和 31 年（1956）まで米軍の娯楽、厚生施設となった。その後、名古屋市の管理に戻ると、再び市民の活動の場となり、現在に至るまで芸術・文化をはじめとする各種催しに利用されている。現在、登録有形文化財、景観重要建造物に指定されている。



写真 2-5-4 公会堂
（登録有形文化財、景観重要建造物）

鶴舞公園は、戦争などに伴う幾多の変遷を経て、部分的に変わったところもあるが、正面から噴水塔、奏楽堂、胡蝶ヶ池、竜ヶ池へと続く中軸線は変わることなく、明治の風格を今に伝えている。また、公園内には開園前からあったと考えられるアカメヤナギの大木や共進会が開催されたときに植えられたと伝わるセコイアメスギなどがある。現在、鶴舞公園は登録記念物となっている。



図 2-5-4 鶴舞公園平面図(平成元年(1989))

(参考) 以下、歴史的風致には位置付けていないものの、本市の歴史において重要な東山公園、中川運河について参考として記載する。

東山公園

東山公園は、大正 15 年 (1926) に公園として都市計画決定され、市東郊に広がる丘陵地の自然地形を活かして建設された。全体の敷地は 260 万㎡もあり、その約3分の1にあたる 80.8 万㎡の区域に公園施設が設けられ、昭和 10 年 (1935) 4 月に開園した。その後、昭和 12 年 (1937) 3 月 3 日に植物園が、続いて同年 3 月 24 日に動物園が東山公園内に開園した。

名古屋の動物園は、当初は鶴舞公園に開園し、昭和 4 年 (1929) 4 月からは市立名古屋動物園と呼ばれていた。鶴舞の名古屋動物園では飼育動物の補充と

施設の拡張が行われてきたが、やがて施設の狭さが問題となり、市東部の丘陵地に植物園をあわせ持つ「東山公園」として整備されることになった。動物園の移転は、昭和 12 年（1937）春に開催される「名古屋汎太平洋平和博覧会」に間に合うように行われ、同年 3 月 24 日に開園した。開園前は、「辺ぴな場所」、「広すぎる」という批判の声もあったが、昭和 12（1937）2 月に市電が東山公園まで延長開通したこともあり、連日ぎっしりの入園者ですべての心配が吹き飛んだという。東山動物園は、ドイツのハーゲンバック動物園にならい、動物をオリに入れずに堀により動物と観客を隔てる「無柵式放養形式」を日本で最初に取り入れ、全国的に注目されるようになり、市外からも多くの入園者を迎えるようになった。

戦時中、国内の動物園で猛獣が次々と殺されていく中、東山動物園では、関係者の努力により 2 頭の象が生存し、戦後再開された動物園で復興時代のスターとして戦後の動物園の人気を支えた。以後、時代ごとに「移動動物園」、ゴリラショー、コアラの受贈など、話題性のある取り組みが行われ、多くの人々が訪れた。また、昭和 40 年代には、「見せる動物園」から「動物本位の動物園」への転換も始まり、近代的動物園の社会的役割に欠くことのできない教育の場としての機能も強化されてきた。

東山動植物園では、今日も市民により親しみを持ってもらうため、さまざまな取り組みが行われている。動物へのエサやり体験やガイドボランティアによる案内などが行われているほか、「東山再生フォーラム」などを通して東山動植物園の再生を市民とともに考える機会も継続的に設けられている。また、春まつり・秋まつりをはじめ、一年を通してさまざまなイベントが開催される。令和 4 年（2022）現在、東山動植物園には、年間約 220 万人の来園者が訪れる。

園内には、昭和 12 年（1937）の開園時に設置された施設が残されている。正門（認定地域建造物資産）は、4 基の門柱が開園以来のもので、鉄筋コンクリート造に石張りとなっている。石張りに使われている神奈川県真鶴半島産の新小松石は、建築当時は、建築・土木・庭石に広く用いられていたが、現在は採掘されていないものである。また、噴水（認定地域建造物資産）は市内において数少ない戦前のもので、十二支の動物を型どった焼き物のレリーフが張られている。これらの正門・噴水とその間の池に架かる橋は直線的に配置されており、東山動物園のエントランスを形成している。また、動物園内には開園翌年の昭和 13 年（1938）に建造された 3 体の恐竜像（認定地域建造物資産）がある。これらも長く市民に親しまれてきた建造物である。



(写真提供：(公財)名古屋観光コンベンションビューロー)

写真 2-5-5 現在の東山動植物園正門

植物園の大温室は、昭和 12 年（1937）の開園に合せて建てられたもので、現在、名古屋市東山植物園温室前館として、重要文化財に指定されている。

大温室は植物園の計画段階から植物園の呼び物として位置付けられており、昭和 10 年（1935）、設計が完了し、着工することとなった。大温室は鉄骨造の総ガラス張りで中央は高さ 40 尺（約 12m）の大きさで、外観・内部ともに日本一を誇るものであった。また、鉄骨の組み立てに初めて電気溶接の技術が使われ、建築学上からも貴重な建物となった。温室は、展覧室と栽培室の二つに分けられた。中央ドームには、主としてヤシ・シダ・バナナなど、正面向かって右ドームには、水生植物や食虫植物を、左ドームにはサボテンや多肉植物が植え込まれた。その後、大温室は戦災や伊勢湾台風の被害を受けながらも、その都度修復が行われ、美しい姿を現在に伝えている。

また、東山動植物園には、公園となる前からこの地にあった古窯跡や、他所から移築した歴史的建造物なども残されており、公園の歴史とともに地域の歴史を知ることのできる場でもある。

植物園内の日本庭園廻遊路に沿った斜面には、東山 101 号^{こよう}古窯が保存されており、古代から中世にかけて東山丘陵一帯で盛んに行われた窯業の痕跡を見ることができる。この^{かま}窯では、主に鎌倉時代初頭の山茶碗などが焼かれていた。東山公園内では他にもいくつかの古窯が確認されている。

旧^{かねまつけ}兼松家武家屋敷門は、江戸末期のものと考えられており、昭和 46 年（1971）に東山植物園に移築された。東区水筒先町にあった旧尾張藩士兼松家の長屋門で、寄棟造・棧瓦葺、現状の間口 12.5m、奥行 3.7m である。名古屋城下の武家屋敷の面影を今に伝える貴重な遺構のひとつである。

合掌造りの家（認定地域建造物資産）は、昭和 31 年（1956）10 月、鳩ヶ谷ダム建設に伴い、岐阜県大野郡白川村より東山植物園に移築されたものである。この建物は、天保 13 年（1842）の建造とされ、広さ 264 m²、高さ 10m、小屋内を三層に分け、釘・土壁は一切使われず、すべて^{わらなわ}藁縄や^{つる}蔓が使用されている。

東山動植物園には、開園以来、多くの人々が訪れている。時代によって展示される動物の種類や展示方法は変化してきたが、いつの時代も動物たちは人気者であり、広大な敷地に広がる公園の風格は変わることなく、来園者を迎えてきた。園内の歴史的建造物には印象的なものが多く、子供の頃に見た温室や恐竜像を、今度は子供や孫と一緒に眺めて懐かしさを感じる人も多い。また、園内に残る古窯跡や武家屋敷門は、やきものの生産地・城下町として栄えた名古屋の歴史に触れる機会を私たちに与えてくれる。東山公園は、名古屋を代表する公園のひとつとして、世代を超えて親しまれている。

中川運河

中川運河は、水位が一定に維持される閘門式運河として、大正 15 年に工事に着手、6 年後の昭和 7 年に運河全線が供用開始され、当時の新聞では「東洋一大運河」と呼ばれていた。多くの物流船が行き交うとともに、運河の両岸に工場が誘致され、名古屋の工業発展を支えた。現在、中川運河と河岸の倉庫群は、一部に物流面の機能を残しながら、近代名古屋の歴史を今に伝える景観を創出しており、また、都心近くの水辺空間としても親しまれている。

5-3 近代産業の発展に見られる伝統的営み

5-あ 陶磁器産業

名古屋の陶磁器業は瀬戸、美濃の両生産地の半製品の加工・仕上げがその大部分であり、移入した半製品の焼付・画付を行い、完成品として名古屋から輸出された。名古屋の陶磁器絵付けは「名古屋絵付」と呼ばれ、欧米の人々の趣向を取り入れた華やかな作風、素地の表面のほぼ全面を彩色し、中心にモチーフを上絵付けで描くのが特徴の一つである。優れた職人技は多彩な絵付け技法を生み出しており、クリーム状の絵の具を盛り上げて浮き文様を描く「凸盛り」、油で溶いた顔料で洋風画を描く「油溶き技法」などの技法がある。

名古屋陶磁器会館（⇒5-ウ 陶磁器会館）では、現在も陶磁器の展示や絵付け教室などが行われている。1 階の公開部分は、戦前・戦後に名古屋から輸出された陶磁器の展示と前述の技法を体験できる上絵付けなどの教室、陶磁器製品の販売所として利用されており、失われつつある名古屋絵付けの技を後世に引き継ぐ取り組みが行われている。同館では定期的に体験イベント等が開催されている。体験イベントに参加した人の中には、陶磁器商として活躍していた井元為三郎の元邸宅である「文化のみち榎木館」などの「文化のみち」の歴史

的建造物を回遊している人々の様子が見られ、このエリア一体で近代産業の発展の様相が今に伝えられていることが感じられる。

5-い お帳とじ・大般若経転読

揚輝荘（⇒5-エ 揚輝荘）では現在も伊藤家に伝わる伝統行事として、お帳綴じ、初午、大般若経転読が、多くの人を招いて行われている。これらの行事が現在の形で行われるようになる基をつくったのは、伊藤家13代当主の祐良^{すけよし}（1822～1891）とされている。

お帳綴じは1月11日に行われている。本来は、商売繁盛を祈願してその年に使う帳面を糸や紐で綴じる行事であったが、現在では、当主が恵方に向かって、家訓や「火の用心」の文字を浄書して家内の各所に貼り、一門に配ることになっている。伊藤家のお帳綴じにおいて家訓の浄書がいつから始まったのかは明らかでないが、祐良が始めた行事であることは間違いなく、鬼頭幸七家に安政6年（1859）の掛札があるので、この頃には行われていたと考えられている。

初午^{はつうま}は商売繁盛を願って、2月初めの午の日に稲荷神社に参拝する行事であり、商家では広く行われている。揚輝荘では4月の初めに、昭和3年（1928）に揚輝荘へ勧請された豊彦稲荷への参拝が行われている。

大般若経転読は、折本仕立ての経巻に書かれた大般若波羅蜜多経を転読する行事で、一切の災難を逃れて繁栄を得るための行事である。祐良は、天保13年（1842）から文久2年（1862）まで21年間かけて大般若経600巻を書写した。大般若経の転読は祐良が書写した大般若経を使用して5月に行われていたが、現在、10月に行われており、市民見学会も開催されている。僧正が一人ずつ経巻で両肩と頭上を軽くたたき、たたいてもらおうと寿命が10年延びるといわれている。



写真 2-5-6 お帳綴じ



写真 2-5-7 初午

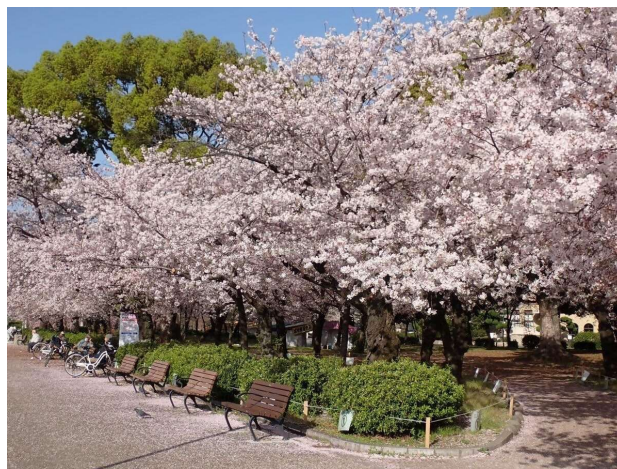
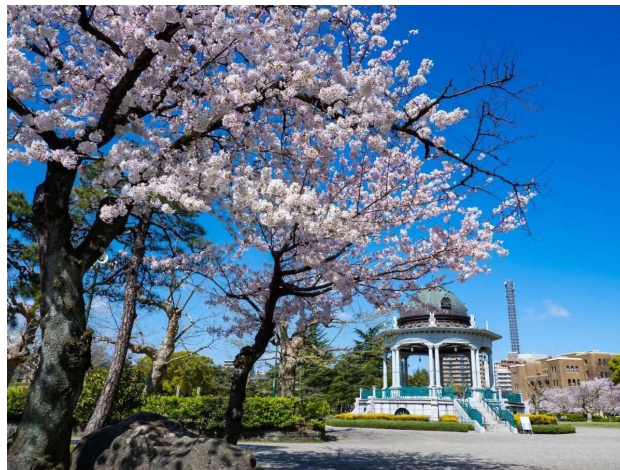


写真 2-5-8 大般若経転読

5-う 鶴舞公園の花見

戦後、鶴舞公園（⇒5-オ 鶴舞公園）は進駐軍に接収されていたが、昭和27年（1952）4月1日に接収が解除されると、桜の花が咲く中、「名古屋市民花祭り」が開かれ15万人の入園者を集めた。同年6月には菖蒲まつりが開かれている。

鶴舞公園では、現在も3月～6月に「花まつり」が行われており、期間中は、「鶴舞公園 花まつり」と書かれたのぼりが公園内に掲げられるとともに、コンサートなどのイベントが開催され、多くの人で賑わう。登録有形文化財の公会堂や市指定有形文化財の噴水塔等の歴史的建造物を背景に、鮮やかに彩られた桜が見られる様子はこの季節の風物詩となっている。また、園内で売られている「味噌田楽（愛知県の郷土料理）」に舌鼓を打っている人々の様子も見られ、歴史的建造物、自然、食などの様々な歴史を感じることができる場となっている。



（写真提供：名古屋市緑化センター）

写真 2-5-9、2-5-10 桜の季節の鶴舞公園

5-4 まとめ

以上のように、名古屋陶磁器会館という歴史的建造物では、絵付け教室や陶磁器の展示を通して、最盛期には輸出陶磁器の7～8割を占めたという名古屋陶磁器産業を伝えており、周辺に立地する実業家の旧邸宅群は陶磁器産業などの近代産業により発展した名古屋市の近代史を感じることができる良好な市街地を形成している。

彼ら実業家は他にも市街東部に別荘を建てている場合もあり、その代表格である揚輝荘では建築主の伊藤次郎左衛門祐民の子孫により、一族の伝統行事が行われ、当時の文化を今に伝えている。

また、産業発展に伴い整備された公園の代表格である鶴舞公園では、開園すぐからの花見が今も続き、行楽で多くの市民が訪れる場を今に伝えている。



図 2-5-5 近代産業の発展に見られる歴史的風致の範囲

コラム：陶磁器職人の愛した鰻

名古屋市の陶磁器産業は瀬戸市との関わりが深いが、それは食にも及んでいる。瀬戸市では昔から窯焼き職人の栄養補給のために、鰻が重宝されていたといい、現在でも多くの鰻屋が点在している。それは陶磁器産業が盛んだったころの東区も同様に、10軒を超える鰻屋が営業していたという。

その中には、当時の建物を残し今も営業している老舗もあり、当地の小さな歴史的風致といえる。